



## 三井住友銀行が京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



京阪神ビルディング<8818>について、三井住友銀行が1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の京阪神ビルディング株式保有比率は、5.56%と0.96%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月1日。